

内閣参質一六九第一五六号

平成二十年六月二十日

内閣総理大臣 福田康夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員藤末健三君提出ハイテク犯罪に対処するための刑事法の整備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健二君提出ハイテク犯罪に対処するための刑事法の整備に関する質問に対する答弁書

政府としては、我が国が、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約及びサイバー犯罪に関する条約を締結し、国際社会と協調して組織犯罪及びサイバー犯罪に対処するために必要な法整備等を行うため、犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案を提出し、その速やかな成立に向けて努力をしているところであり、現時点において、御指摘のような検討は行っていない。

